

○似顔絵捜査に関する要綱の制定について(概要)

(平成 19 年 1 月 5 日例規第 1 号／神鑑発第 5 号)

この通達は、似顔絵の作成及び似顔絵捜査員の指定、運用等について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 似顔絵の作成
- 似顔絵捜査員等
- 教養訓練
- 捜査への活用

等である。